

墨田区告示第128号

介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項の規定に基づき、指定介護保険サービス事業者等に対して行う運営指導事務の一部を下記のとおり委託したので、介護保険法第24条の2第5項の規定により告示する。

令和8年4月1日

墨田区長 山本 亨

記

- 1 当該委託に係る市町村事務受託事務所の名称及び所在地
  - (1) 名称  
介護サービス適正化事業ポライト
  - (2) 所在地  
東京都新宿区新宿三丁目11番12号 永谷テイクエイトビル802
  
- 2 委託する指定市町村事務受託法人の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名
  - (1) 名称  
株式会社クロニカデザイン
  - (2) 所在地  
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目5番5号
  - (3) 代表者の氏名  
西村 拓人
  
- 3 委託開始の予定年月日  
令和8年4月1日
  
- 4 委託する市町村事務の内容  
介護保険法第23条に規定する事務に係る質問等事務
  
- 5 居宅サービス等の提供の有無  
無し